科目名			担当教員	
ソーシャルワーク実習Ⅰ			三浦 剛/高野 亜紀子／元村 智明／清水 冬樹／石附 敬/眞嶋 智彦／二渡 努／芳賀 恭司　ほか	
科目コード	単位数	スクーリング単位	履修方法	配当年次
CP4256	2	2	実習	3年以上
履修登録条件		「ソーシャルワーク演習Ⅰ」をすでに履修登録済みで、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を同時に履修登録する方が履修登録できます。		
生成 AI 利用レベル		実習　：　C		

科目の概要

■科目の内容

社会福祉士の実践現場を理解し、総合的に対応できる能力を習得する。利用者及び関係者との円滑な人間関係形成・利用者理解とその需要の把握・利用者理解と支援計画の作成・利用者及び関係者との援助関係の形成・利用者及び関係者への権利擁護・利用者及び関係者への支援（エンパワメント）・利用者及び関係者への支援評価・多職種連携の意義と方法・チームアプローチの実際・実習機関での社会福祉士の役割について、経営サービス、管理運営の実際等の学習を行なう。

■到達目標

1）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成ができる。
2）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成ができる。
3）利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。
4）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価ができる。
5）多職種連携及びチームアプローチの実践的理解し説明できる。
6）当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけができる。
7）地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解し説明できる。
8）施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネージメントや人材管理の理解を含む）について理解し説明できる。
9）社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を理解し説明できる。
10）ソーシャルワーク実践に求められる技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）の実践的理解を行い説明できる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人と社会の理解力」「俯瞰的な分析力」「倫理的実践力」「開発・創造力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

実習先からの評価を踏まえ、実習への取り組み、実習記録等により総合的に評価する。

■教科書・参考図書

【教科書】（「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」と共通）

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新 社会福祉士養成講座［専門科目］８　ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』中央法規出版、2021 年

※「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

実習

■実習日数・時期・対象施設

★実習日数

８日間以上かつ 60 時間以上（1 日８時間程度〔休憩時間を除く〕）。

※実習の分割：不可。

★実習時期

11 月第３週～2 月（年末年始を除く）

★実習対象施設

１）『学習の手引き』の「社会福祉士国家試験受験資格」に記載の法令で定められた施設で、かつ次に該当する実習指導者がいる施設。

「社会福祉士の資格取得後３年以上相談援助業務に従事した経験のある者で、かつ厚生労働大臣が基準を定める実習指導者講習会を修了した者」

※対象施設・事業であっても法令要件等により実習が認められない場合もあります。

※実習可能地域（北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟）以外の実習については要件に適合した実習先を各自で確保していただく場合があります。

※居住する都道府県内、および市町村内にて、実習先が確保できない場合があります。

※感染症や災害ほか本学の判断により、施設・事業所等での実習を中止し、在宅にて TFU オンデマンドなどオンラインを活用した実習とする場合があります（厚生労働省の通知等に基づき決定します）。

２）実習先は大学に一任するか、自身で第１・２希望を提出。ただし、実習形態は**「配属実習」**のため、**大学の指定する実習先・実習日程で受講することを原則**とする。

３）**勤務先での実習も可能。**ただし、省令の基準を満たす施設で、所属長の了解をとり、休暇扱いで、「ソーシャルワーク実習」にふさわしい内容が必要。

４）**病院・診療所など医療機関での実習**は、医療機関において勤務経験があり医療ソーシャルワークに関して十分理解のある方のみ。別途レポート提出が必要。

■実習申込から受講までの流れ

順序		
1	実習前年度の２／15～2／末	実習申込 ※
2	8 月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅰ-1」（1 日間）
3	9 月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅰ-2」（1 日間）
4	11 月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅰ-3」（1 日間）
5	**11 月第３週～2 月**	**実習**（8 日間以上かつ 60 時間以上）
6	３月頃	スクーリング受講「実習指導Ⅰ-4」（1 日間）

※4 月生・3 年次編入学者は出願時に「入学前・実習受講希望届」で提出済み。

■申込方法・受講条件

2 年次以上の 2／15～2／末の期間に申込書類（「ソーシャルワーク実習Ⅰ受講希望届」等）を提出。

実習受講判定日（9 ／30・10／31）までに、実習受講条件を達成。

※4 月生・3 年次編入学の新入生を除き、「ソーシャルワーク演習（CN3251）」のスクーリングおよび「体験学習・実習ガイダンス」を受講しなければ、実習は申し込めません。

※申込方法および受講条件の詳細は、『学習の手引き』または「ソーシャルワーク演習」スクーリング時に配付の『実習の手引き』を参照。

※受講条件等は、変更になる場合があります。

■実習費

- 実習費（60,000 円）は実習受講年度の 9 月に請求します。
- 期限までにコンビニエンスストアでお支払いください。
- 一旦納入した実習費は、返金できませんのでご注意ください。
- 実習費には、実習保険加入費、実習委託費、実習巡回指導費、諸手続き費などが含まれています。なお、実習先では別途、実費がかかることがあります。
- 実習先が委託費の受取を辞退した場合でも、その部分を実習生に返金することはできません。

■巡回指導・帰校日指導について

- 実習中、本学実習担当教員による巡回指導および帰校日指導を受講します。
  （基本：巡回指導、帰校日指導あわせて計 2 回）※実習日程により回数に変更あり
- 巡回指導の実施場所は、実習先の施設・事業所です。
- 帰校日指導は、実習期間中の指定された日時に受講します（主に土日）。
  ※Zoom 等を活用したオンラインで行います。
  ※帰校日指導を巡回指導に変更する場合は 15,000 円（1 回につき）が追加となります。
  ※巡回指導を帰校日指導に変更することはできません。

■インフルエンザ、麻疹（はしか）などの感染症対策について

『実習の手引き』参照。